

時霍木海の所管もまた漢站以外には出なかつたものと思はれる。然るに通政院が置かれてからは、その初めからか或はその後になつてからかは判然しないが、管掌の範圍は擴大せられて、蒙古及び漢地の站を共に管轄することになつた。即ち經世大典站赤六に載せた文宗の天曆三年正月十七日通政院使寒食の言に

至元七年設<sub>レ</sub>立諸站都統領使司。十三年改陞<sub>レ</sub>通政院。管<sub>レ</sub>領蒙古・漢人水陸站赤。

と見え、また同じ篇に、仁宗の延祐七年四月二十九日參議速速が旨を奉じて站赤の緣由沿革を寫して進呈した時に仁宗はこれを覽て

世祖皇帝時。達達・漢人站。係<sub>レ</sub>通政院管領。今可<sub>下</sub>依<sub>レ</sub>舊制。悉歸<sub>中</sub>之通政院。

と言ふたと見えること及び、次に述べる通り、至大四年通政院を廢した時に、右丞相鐵木迭兒が漢地の驛は別として、蒙古の站赤は仍ほ通政院の所管に付したいと議した時に、文宗はそれを聽かなかつたと見えること等に依つて明らかに知ることが出来る。

通政院はその設置後三十六年間に亘つて存置せられたのであつたが、仁宗即位の年なる至大四年の四月二十三日になつて、一旦廢止されることになつた。その廢止の理由は通政院の過怠に依り、驛站の消乏を招致したが爲であつて、經世大典站赤五に

〔至大四年〕四月二十三日中書省奏。前者站赤隸<sub>レ</sub>兵部。後屬<sub>レ</sub>通政院。今通政院怠<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>整治。站赤消乏。擬<sub>レ</sub>合<sub>レ</sub>依<sub>レ</sub>舊令<sub>ニ</sub>兵部管領。奉<sub>レ</sub>旨准。

と見え、元史站赤篇にもこれを採録し、仁宗本紀にも簡単に「罷<sub>レ</sub>通政院、以<sub>レ</sub>其事<sub>ニ</sub>歸<sub>レ</sub>兵部」と記してある。更に